



## オクトーバーフェスト KAMAKURA2017 フード出店者募集要項

当書面は鎌倉商工会議所青年部主催の、「オクトーバーフェスト KAMAKURA2017」に出店を希望されるフード販売者様への募集要項になります。皆様のご協力を頂き、昨年度は天候に恵まれ、2日で約2万人のご来場を頂きました。今年で6回目の開催となり、目標の来場者数は今年も2万人としております。出店にあたり、いくつかの確認事項がございますので内容のご確認をお願い致します。また、最後に当事業に参加・不参加の記入欄がございますので、内容確認の上、フード出店申込書に記入していただき返信をお願い致します。

### 1. 概要・理念

オクトーバーフェスト KAMAKURA2017 (以下、「本イベント」という)は、地域振興と復興支援を目的とし、地域協力のもと、商工会議所青年部が中心となり開催するイベントです。

### 2. 日時・場所

- (1) 開催日時 平成29年10月7日(土) 12:00~20:00  
平成29年10月8日(日) 11:00~19:00

- (2) 場所 鎌倉市役所駐車場

※小雨決行、荒天中止 当日の朝6:00時点で決定します。中止の場合は主催者より各テナント代表にご連絡いたします。

### 3. 出店条件

下記のいずれかに該当するもの若しくは団体で、かつ募集事項及び主催者が定める事項を遵守できること。

- (1) 鎌倉商工会議所会員の方
- (2) 災害復興支援団体
- (3) 鎌倉市内に固定店舗を構える方(鎌倉商工会議所非会員)

### 4. 出店エリア・出店料

- (1) 募集テナント(募集業種)

飲食店および物販店(アルコール飲料、清涼飲料の販売はできません。主催者指定の販売業者による。)

- (2) テント仕様(テントには下記の設備が付帯します)

- ・1ブース 幅1.5間×奥行2間(幅2.7m×奥行3.6m)
- ・テーブル2台(幅450×長1800×高700程度)
- ・パイプ椅子2脚
- ・照明器具1灯(蛍光灯)
- ・コンセント2口(使用電力容量1000W、100V)  
(電力が不足の場合は他の設備(ガスや炭等)を使用してください。)

※会場全体の使用電力が大幅に増えたため上限を設けさせて頂きました。  
ご理解とご協力のほどお願いいたします。



### (3) 出店料及び支払期日

- (1) 鎌倉商工会議所会員 1ブース40,000円(2日間)  
(2) 災害復興支援団体 //

- (3) 鎌倉市内に店舗を構える方 1ブース80,000円(2日間)  
(鎌倉商工会議所非会員)

**支払期日 出店料は出店者説明会で集金させていただきます。**

なお、期日までお支払いがない場合は、主催者は催告なく出店決定を取り消します。

### (4) 出店場所

テナントの出店ブースは事前に主催者側が決定し、当日ブースに店舗名を掲示します。

### (5) 貸出品目(有料)

- (ア) 火気・ガス調理器具を使用の際は、消防上、主催者貸し出しの耐火ボード(有料1枚1000円)が必要になります。**出店者説明会で申し込み及び支払いを行って下さい。**

※耐火ボードは火災を防ぐための物です。火気器具使用出店者には必ず使用していただきます。ご理解ください。

## 5. 出店の決定

主催者は、出店申込内容を審査の上、申込者に対し平成29年8月17日までに「出店許可決定」を通知致します。審査の結果、主催者が不適切であると判断した場合、出店をお断りすることもあります。また、応募が多数の場合、主催者の判断により出店をお断りすることもありますので、予めご了承ください。審査方法に関する問い合わせには一切応じません。

## 6. 出店者説明会

出店が決定した申込者は、後日行われる出店説明会(8月30日(水))に責任者又は副責任者、1名以上が必ず出席をしてください。出店説明会に**理由なく欠席された方は**、出店をお断りする場合があります。

## 7. 出店上の制限

### (1) 出店内容の事前申告

各テナントは、出店申込時に具体的に販売する商品の内容を申込書に記載して、出店内容については主催者に事前に許可を得て下さい。(保健所に申請致します)

### (2) 責任者又は副責任者が常に常駐すること。

### (3) 出店者は生産物賠償責任保険証のコピーを提出すること。

### (4) 販売禁止商品

(ア) 事前に許可を得ていないものや無許可での販売、保健所指導により会場にて販売ができないもの

(イ) 物品の販売

(ウ) 法律・条例・規則その他規定により禁じられているもの

(エ) 消費者の安全を損なう恐れがあるもの

(オ) 周囲に危険が及ぶもの又は迷惑になるもの

(カ) コピー商品(著作権侵害物)

(キ) その他主催者が不適切と判断したもの

※保健所の指導により販売が禁じられているものの類型

① ご飯類(カレーライス、おはぎなど)の販売

② 一般家庭で製造・調理したもの

③ ソフトクリームやディッシャーを用いたアイスクリーム

④ 寿司、刺身などの生ものの調理行為

⑤ 食肉、鮮魚介類(ともに冷蔵・冷凍含む)の販売

※※次の飲食物は販売可能です。

- ①現地で簡単な調理(直前加熱)加工して飲食させる品目  
(焼きそば、ラーメン、焼き鳥等)
- ②調理加工品(できあいの製品)として販売する品目  
(パン、菓子、ハードアイスクリーム等)
- ③その他の食品の物品販売  
(生鮮食料品:野菜、果実、海藻等や瓶詰め、缶詰食品等)

(6) アルコール飲料・清涼飲料の販売禁止

アルコール飲料・清涼飲料は、協賛企業による販売となるため、テナント側での販売は一切出来ません。

(7) 食品販売上の制限

- (ア) 保健所指導により販売できないものがありますので、事前にお問い合わせ下さい。
- (イ) 保健所への対応は主催者側で調整を行いますので品目の可否は主催者で判断させていただきます。
- (ウ) 食肉・魚介類等の生ものの販売は出来ません。
- (エ) 食品の加熱調理販売には、喫茶店営業許可若しくは飲食店業許可が必要です。  
申込時に営業許可証のコピーを提出ください。
- (オ) あらかじめ製造し、会場で販売する場合は**そうざい製造業の許可証のコピーを提出**ください。
- (カ) 基本的に販売に使用する箸や器等は使い捨てのものを使用して下さい。  
**※今年度のリユース食器等は調整中ですので改めてご案内させていただきます。**
- (キ) 衛生面の配慮は充分にし、各自の責任をもって対応して下さい。

(8) 火気の使用上の制限

火気を使用する場合、消火器の設置義務があります。各々消火器をテント内に必ず備え付けてください。(業務用ABC 4型以上)

(9) 水道の使用

手洗い以外の水道の使用は出来ません。(会場内での調理器具の洗浄は不可です)

(10) 販売終了後の食品及び使用器具の片付けを徹底して下さい。

## 8. キャンセル

主催者からの出店許可決定があった後、申込者からのキャンセルは一切受け付けませんので、予めご了承ください。また、出店料の返還は致しません。

## 9. 本イベントの遅延・中断・中止と出店料の返還

(1) 本イベントの開催決定

主催者は、開催日の朝6時に本イベントの開催につき決定を致します。また、本イベント開催後、天候不順等により、主催者は本イベントの中断もしくは中止を決定することもあります。

(2) 不開催時の措置

荒天等により本イベントが、開催予定日両日とも開催されない場合に限り、出店料をお返し致します。

(3) 本イベントの遅延・中断・中止

本イベントの開催遅延、開催後の中断もしくは中止があった場合であっても出店料は返還致しませんので、予めご了承ください。

## 10. 出店上の注意

- (1) 指定場所以外での出店はできません。
- (2) 水道の利用はできません。飲用水等は各自でご用意ください。
- (3) 発電機、原動機は一切使用できません。
- (4) 火気を使用する場合は「持込火器類・持込消火器届出書」を提出して下さい。
- (5) 汚水・油・食べ残し等については、各自でお持ち帰りください。会場内の下水・雨水溝への排水は厳禁です。
- (6) 完売された場合でも、開催時間中に撤収作業は一切出来ません。

- (7) 当日品切れ等でやむを得ない場合でも申告された品目以外の商品の販売は一切できません。
- (8) ロスになりました商品の補てんは致しません。また早目の欠品が無きようお願いいたします。
- (9) 喫煙コーナー以外での喫煙は出来ません。
- (10) 諸事、主催者の指示に従って下さい。
- (11) 食品衛生法を順守すること。

## 11. 搬入・搬出

会場への搬入・搬出には混雑が予想されるため、極力台車または手運びにてお願いします。但し、車両を用いた重量物等は、早めの時間帯での搬入、遅めの時間帯での搬出に心掛け、以下の事項を遵守し、周囲への安全に配慮をして行って下さい。

(1) 搬入時間 1日 9:00～11:00  
2日 8:00～10:00

(2) 搬出時間 1日 20:00～21:00  
2日 19:00～20:30

### (3) 車両・駐車場について

- (ア) 上記時間以外は会場に入れません。  
但し、ケータリングカーによる配達を除く。
- (イ) 会場内での制限速度は時速10km以下の徐行を厳守して下さい。
- (ウ) 出店者への駐車場の用意はございません。各自の責任で周辺駐車場を確保して下さい。
- (エ) 会場内で運行できる車両の最大積載量は2tと制限されています。
- (オ) 交通ルールを守り飲酒をしたら絶対に車両等を運転しないで下さい。

## 12. ゴミ処理

各ブースで出たごみは各自持ち帰るようにしてください。

## 13. 事故

### (1) 物損・怪我

開催中に会場内外に問わず、出店者に関わる行為によって事故又は損害が発生したときは、主催者の指示に従い、誠意をもって自己の責任と負担にて解決をして下さい。やむを得ず主催者が、出店者に代わって問題の解決をした場合は、主催者より当該出店者に後日求償いたします。

### (2) 食中毒

食中毒などの事故が発生した場合、行政指示に従い対応に協力して下さい。また、被害にあわれた方へは誠意をもって自己の責任と負担にて解決をしてください。

### (3) 火災

会場で火気を使う者は、周囲に燃えやすいものを置かず、細心の注意を払って下さい。

### (4) その他

会場内でのトラブルを目にしましたら速やかに主催者へ報告して下さい。

## 14. 遵守事項

本要項に定めた事項および主催者の指示には必ず従って下さい。万が一、違反等があった場合、主催者は出店を取り消す場合があります。

## 15. 個人情報

申込者から提供された個人情報は、本イベントの運営のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。また、主催者は得られた情報を、正当な理由なく第三者に提供することはありません。

## 16. その他

主催者が撮影したテナント・出品目の写真や映像は、鎌倉商工会議所（青年部）HPやフェイスブック等に使用させていただくことがございます。ご協力のほどお願いいたします。

本イベントはチャリティーのため開催1カ月前より店内で募金箱の設置をお願いしております。出店者説明会でお配りしますので、開催当日に回収いたしますのでご協力お願い致します。

※オクトーバーフェスト KAMAKURA2017 では、仮装をサブテーマとしております。当日は販売員の方含めスタッフの皆さんも仮装してご参加頂ければ幸いです。

## 17. 出店申し込み

本イベントへの出店を希望される方は、申込書をご記入の上、下記へFAX又は郵送でお願いします。

### (1) 提出書類等

(ア) フード出店申込書 <基本情報>

※ (イ)、(ウ)、(エ)、(オ) は出店決定後提出ください。

(イ) 出店内容(出店品目)

(ウ) 既存の固定店舗において取得した営業許可証のコピー

(エ) 生産物賠償責任保険証のコピー

(オ) 持込火器類・持込消火器届出及び耐火ボード申込書

※提出期日 (ア) 8月4日迄。但し出店内容については8月30日迄

(イ)、(ウ)、(エ)、(オ) 8月30日迄(出店者説明会時)

※合わせて出店料及び耐火ボード使用料も集金いたします

### (2) 募集期間

平成29年 6月 30日(金) ~ 平成29年 8月 4日(金)

17時 締め切り

### (3) 受付時間

9時から17時まで ※ただし土・日曜日、祝日を除く

### (4) 申込書提出先

〒248-0012

神奈川県鎌倉市御成町17-29

鎌倉商工会議所青年部事務局 (担当 伊藤)

TEL : 0467-23-2563

FAX : 0467-25-0900

※申込書がお手元がない場合は鎌倉商工会議所青年部事務局までお越し下さい。

### (5) 緊急連絡先

鎌倉商工会議所青年部 飲食部門担当 黒田

TEL 050-7300-8036

以上

送付先 0467(25)0900  
 鎌倉商工会議所 青年部事務局 鎌倉ビジョン委員会 行

## フード出店申込書（兼誓約書）

オクトーバーフェスト KAMAKURA2017 の出店申し込みの際して、下記に記載の出店品目以外の品目を販売しない等、出店要項を遵守し、併せて記載事項に虚偽が無い事を誓約し、以下の通り申し込みます。

<基本情報> 提出期限 平成29年8月4日迄

フリガナ 事業所名	フリガナ 代表者名		
所在地	〒		
フリガナ 店名 (チラシ・HP掲載名)			
フリガナ ご担当者名			
TEL	( ) -	FAX	( ) -
当日の緊急連絡者	当日の緊急連絡先	( ) -	
メールアドレス			
出店要項への 同意	出店要項に同意し注意事項を守ります。 代表者署名 _____		

<出店内容> 提出期限 平成29年8月30日迄

出 店 品 目	会場での調理方法 (できるだけ詳しく)	仕入先・原産国 (できるだけ詳しく)	販売価格 (税込)
記載例 鎌倉焼き	牛肉串を炭火で焼く	鎌倉肉店・国産	500円

※書ききれない場合には別紙に記載の上、添付して下さい

注：食品の事故が急増している関係で、鎌倉保険福祉事務所より報告事項が増えております。ご理解ご協力下さいますよう、よろしくお願い致します。

送付先 0467(25)0900  
鎌倉商工会議所 青年部事務局 鎌倉ビジョン委員会 行

## 持込火器類・持込消火器届出及び耐火ボード申込書

オクトーバーフェスト KAMAKURA2017 の出店申し込みに関して、下記の記載事項に虚偽が無い事を誓約し、以下の通り申し込みます。

<基本情報> 提出期限 平成29年8月30日迄

フリガナ 事業所名	フリガナ 代表者名		
所在地	〒		
フリガナ ご担当者名			
TEL	( ) -	FAX	( ) -
当日の緊急連絡者	当日の緊急連絡先	( ) -	

設問にしたがって あり・なしの いずれかを丸〇で囲って下さい

火気器具・調理器具等の持込	あり ・ 一切なし (ありの方は下記の記入を なしの方はこのまま提出)
持込消火器の種類	業務用ABC粉末消火器 (4号・6号・6号以上)・その他 ( )
LPガス等の持込	あり ・ なし (ありの場合持込数を記入 台)
カセットコンロの持込	あり ・ なし (ありの場合持込数を記入 台)
まき・炭等の使用	あり ・ なし
暖房器具類の持込	あり ・ なし (ありの場合具体的に内容を記入 )
その他 火災・爆発の恐れのある危険を伴う器具・調理器具の持込	あり ・ なし ※ありの方は具体的に記載して下さい

<耐火ボード申込書> ※火気器具を使用する出店者は必ず申請して下さい

耐火ボードサイズ	値 段	希 望 枚 数	合 計
90cm × 90cm	1枚/1,000円	枚	円
90cm × 45cm	1枚/1,000円	枚	円

- 1、火気器具使用出店者における消火器の設置は義務になります (当日無い場合は出店出来ません)
- 2、消防署の指導要綱に沿った適正な火気器具の使用をお願い致します
- 3、出店者は市役所駐車場設備保護、保全(焦げ後、ライン線汚れ等無いように)に努めて下さい。
- 4、電力につきましては主催者側で用意いたしますので発電機の持ち込みは 厳禁とさせていただきます